

Tottori Institute of Invention and Innovation

Chizai Tottori



知財とっとり

2019

6月号 Vol. 99



撮影：国立公園大山
大山まきば みるくの里からの眺め
鳥取県発明協会 米村由美子

発行：鳥取県知的所有権センター
〒689-1112鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会

TEL：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構

TEL：0857-52-6722 FAX：0857-52-6674

知財 とっとり



Vol. 99
2019.6月号

鳥取県知的所有権センターポータルサイト



<http://tottorichizai.com/>

とっとりちざい 検索

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口



<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>

鳥取県知財総合 検索

鳥取県発明協会



<https://tottori-hatsumeikai.or.jp/>

とっとりはつめい 検索

❖ 目 次 ❖

1. 「知財専門家駐在日」のお知らせ（令和元年7月）
2. 「知的財産権制度説明会」（初心者向け）開催のお知らせ
3. 「令和元年度 外国出願補助金」募集開始のお知らせ
4. 「モノづくり体験講座」開催のお知らせ
「楽しいサイエンス講座」開催のお知らせ
5. 「令和元年度 一般社団法人鳥取県発明協会第1回理事会」開催報告
「令和元年度 一般社団法人鳥取県発明協会社員総会」開催のお知らせ
6. 2019年度 「第1回知財連携会議」開催報告
文化庁・鳥取県主催「著作権セミナー」開催のお知らせ
- 7.~10. 会社のヒミツを守るには（第六回）
11. 鳥取県知的所有権センター担当者より
12. 書籍のお知らせ
13. 鳥取県特許関係情報（令和元年5月）



撮影：鳥取県発明協会
屋敷 美寿

「知財専門家駐在日」のお知らせ

「INPIT 鳥取県知財総合支援窓口」

| 月 日 | 時 間 | 場 所 | 知財専門家 |
|----------|-------------|---------------------|----------|
| 7月3日(水) | 13:00~16:00 | 鳥取県産業振興機構 西部センター 2階 | 田中(俊)弁理士 |
| 7月4日(木) | 13:00~16:00 | 鳥取県産業振興機構 | 黒住弁理士 |
| 7月11日(木) | 13:00~16:00 | 鳥取県産業振興機構 | 中西弁理士 |
| 7月18日(木) | 13:00~16:00 | 鳥取県産業振興機構 | 田中(秀)弁理士 |
| 7月25日(木) | 13:00~16:00 | 鳥取県産業振興機構 | 上田弁護士 |

- ※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。
- ※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。
INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト (<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>) では、窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

お申し込み連絡先

INPIT 鳥取県知財総合支援窓口

- TEL 東部窓口：0857-52-5894
西部窓口：0859-36-8300
- E-mail：torimado@toriton.or.jp

「知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は下記におかけ直してください。」

- 一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728
- 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。開催時間は各会場共通 13:00~16:00 です。

| 月 日 | 会 場 (予約・問合せ先電話) | 名 称 | 時 期 |
|---------------------|-----------------------------|------------------|--|
| 7月2日(火) 7月17日(水) | 倉吉市立図書館 (TEL: 0858-47-1183) | 特許等 無料 相談会 | 毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00) *7/17...7/16の変更 |
| 7月5日(金) 7月19日(金) | 倉吉商工会議所 (TEL: 0858-22-2191) | | 毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00) |
| 7月9日(火) | 鳥取県立図書館 (TEL: 0857-26-8155) | | 毎月第2火曜日 (13:00~16:00) |
| 7月10日(水) | 境港商工会議所 (TEL: 0859-44-1111) | | 毎月第2水曜日 (13:00~16:00) |
| 7月17日(水) | 米子商工会議所 (TEL: 0859-22-5131) | | 毎月第3水曜日 (13:00~16:00) |
| 7月23日(火) | 米子市立図書館 (TEL: 0859-22-2611) | | 毎月第4火曜日 (13:00~16:00) |

独自開催

| | | |
|-------------------------------------|-------|-----------------------|
| 鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL: 0857-32-8005) | 特許相談会 | 毎月第3火曜日 (10:30~16:30) |
|-------------------------------------|-------|-----------------------|

2019年 知的財産権制度説明会（初心者向け）のお知らせ

これから知的財産権を学びたい方、企業等において知的部門に新しく配属された方などの初心者を対象として、特許庁の産業財産権専門官が、知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等を分かりやすく丁寧にご説明いたします。

参加費は無料で、参加者には特許庁作成のテキストを無料配布しておりますので、この機会に奮ってご参加ください。（なお、テキストは開催当日に参加された方**のみ**の配布となっておりますのでご了承ください。）

❖ 日 時:2019年8月22日(木) 13:30-16:30

❖ 場 所:とりぎん文化会館 2階 第2会議室
(鳥取市尚徳町101-5)

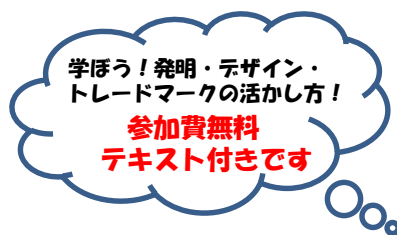
❖ 講 師:特許庁産業財産権専門官等

❖ 費 用:無料

❖ 定 員:50名

❖ 内 容:知的財産権制度の概要について
・知的財産権・特許・実用新案制度の概要
・意匠・商標制度の概要
・各種支援策の紹介等

❖ お申込方法:以下の4通りのいずれかの方法によりお申込ください。



QRコードからも
お申込みできます

◆Web お申込フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

(http://www.jiii.or.jp/2019_shoshinsha/)

◆E-mail 氏名・企業名又は団体名、電話番号、FAX番号、メールアドレス、参加希望会場
参加希望日をご記入の上、下記のアドレスに送信してください。
(2019_shoshinsha@jiii.or.jp)

◆電 話 お電話でのお申込み・お問合せは、平日9時～17時をお願いします。(土日祝日休業)
(03-3502-5436)

◆FAX 参加申込用紙に必要事項をご記入の上、下記FAX番号に送信してください。
(03-3504-1480)

❖ お申込み・お問合せ先:知的財産権制度説明会運営事務局(一般社団法人発明推進協会)
* 電話番号等は上記申込先と同じです。

ご不明な点がございましたら、お気軽に
鳥取県発明協会(電話:0857-52-6728)までご連絡ください

令和元年度 外国出願補助金 募集開始しました！

募集期間：令和元年5月14日（火）～令和元年7月3日（水）まで。

※審査・採択結果により、追加募集を実施する場合があります。その際は、決まり次第ホームページでお知らせいたします。

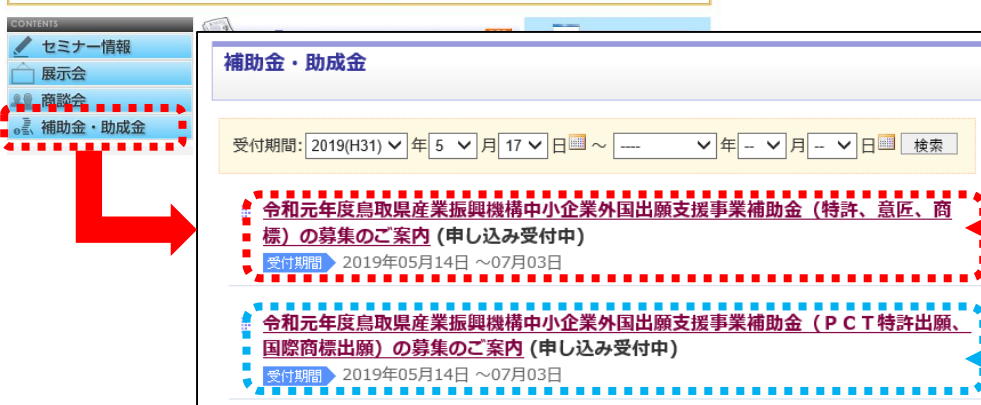
PCT特許出願、国際商標出願に要する費用について

- (1) 補助金額
PCT特許出願、国際商標出願に関わる費用（消費税除く）の1/2以内。1出願あたり30万円までを限度
- (2) 対象企業
鳥取県内に本社・事務所・工場等を持つ中小企業者、農林水産業者。県内で事業をしていれば、個人事業主や組合も対象
- (3) 対象となる費用
日本国特許庁へ納付する出願関係費用
・PCT特許出願手数料
（国際出願手数料、調査手数料、送付手数料、優先権証明費用等）
・マド・プロ商標出願手数料
（登録出願手数料、事後指定手数料等）
・国内代理人費用
・翻訳費用

特許、実用新案、意匠、商標を外国へ出願する費用について

- (1) 補助金額
外国出願に関わる費用（消費税除く。）の1/2以内。1出願あたり特許出願150万円、実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円、冒認対策商標30万円を限度とします。
1企業（1グループ）当たり、各出願案件の上限額の範囲内において300万円を上限とします。
（上記金額の範囲内で複数出願への補助可能）
- (2) 対象企業
鳥取県内に本社・事務所・工場等を持つ中小企業者。県内で事業をしていれば、個人事業主や協同組合も対象
- (3) 対象となる費用
外国特許庁への出願時に要した費用
・外国出願料
・現地代理人費用
・国内代理人費用
・翻訳費用
・その他
（外国特許への出願に関連する通信費・振込手数料等）

詳しくは機構のホームページ
【補助金・助成金】をご確認ください。



特許、実用新案、意匠、商標の場合はこちら

PCT特許出願、国際商標出願の場合はこちら

問い合わせ
申込先

公益財団法人 鳥取県産業振興機構 知的所有権センター 担当：山本
電話：0857-52-6722 ファクシミリ：0857-52-6674
電子メール：ayamamoto@toriton.or.jp

「モノづくり体験講座」参加者募集のお知らせ

～参加費500円～

コロコロドミノ工作に チャレンジしよう!

- 【日時】 2019年7月26日(金) 9:45～11:15(受付9:15～)
- 【会場】 米子コンベンションセンター 第7会議室(米子市末広町294)
- 【講師】 TOYクリエイター 野出 正和(ので まさかず)氏
- 【対象】 小学生とその保護者
- 【定員】 39組の親子(小学生1名と保護者1名で1組)
* 子供のみの参加はできません
- 【費用】 500円/1組

申込み受付
6/24(月)
正午より
WEB限定にて
受付開始!



- 【申込み】 鳥取県発明協会ホームページ
申込みフォーム限定(応募多数の場合は抽選)
- 【お問い合わせ】 一般社団法人鳥取県発明協会



鳥取県発明協会

検索



<https://tottori-hatsumei.or.jp/>

☎ 0857-52-6728 (土日祝日を除く8時30分～17時15分)

✉ myashiki@toriton.or.jp (担当: 屋敷)



《野出先生プロフィール》TOYクリエイター 野出正和 Masakazu Node
1966年 東京生まれ。長男の誕生をきっかけに「輝いているおやじの背中」を見せるために異業種から転身。安全でシンプル、おもちゃに遊ばれないで、遊びを作り出せるシンプルで安全なおもちゃをデザイン。自身のブランドMuku studio。

「楽しいサイエンス講座」参加者募集のお知らせ

～参加費無料～

阿部清人先生の おもしろサイエンスショー & 超能力振り子実験工作

- 【日時】 2019年8月8日(木) 13:30～15:00(受付12:30～)
- 【会場】 とりぎん文化会館 小ホール(鳥取市尚徳町101-1)
- 【講師】 サイエンスインストラクター 阿部 清人(あべ きよと)氏
- 【対象】 小学生(保護者含む)
- 【定員】 300名(先着順)
- 【費用】 無料

申込み受付
7/8(月)
正午より
WEB限定にて
受付開始!



鳥取県発明協会

検索



<https://tottori-hatsumei.or.jp/>

☎ 0857-52-6728 (土日祝日を除く8時30分～17時15分)

✉ myashiki@toriton.or.jp (担当: 屋敷)



《阿部先生プロフィール》宮城県石巻市生まれ。宮城県仙台市在住。サイエンスインストラクターとして、身近なモノを使った、あっと驚く科学実験をわかりやすく紹介する「サイエンスショー」が大好評。ユーモアを交えた楽しくわかりやすいトークで、子どもから大人までサイエンスワールドに引き込んでいる。ショー、テレビ出演、新聞掲載も多数。

「令和元年度 一般社団法人鳥取県発明協会 第1回理事会」開催報告

令和元年5月29日（水）鳥取県産業技術センター技術融合化研究室にて、令和元年度第1回理事会が開催され、3議案について決議がなされ承認されました。また、令和元年度執行理事の職務執行状況と今後の業務日程について報告がなされました。

【議事】

- 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算の承認について
- 議案第2号 令和元年度補正予算について
- 議案第3号 定時社員総会の招集について

一般社団法人 鳥取県発明協会
令和元年度 第1回理事会
日時 令和元年五月二十九日（水）
午前十時から午前十一時三十分まで
会場 鳥取県産業技術センター
三階 技術融合化研究室



清水会長

「令和元年度 一般社団法人鳥取県発明協会 社員総会」開催案内

令和元年6月18日（火）午後2時より、とりぎん文化会館 第4会議室に於いて、令和元年度一般社団法人鳥取県発明協会社員総会が開催されます。

社員総会終了後、午後3時より講演会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

（1）社員総会（午後2時～午後2時45分）

- ①議 題 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算の報告について
- 議 題 議案第2号 理事の選任について（4名の理事退任に伴う選任）
- ②報告事項 令和元年度 事業計画及び収支予算の報告について

（2）講演会（午後3時～午後5時）

- ①演題 「ネーミング開発の基本と技術のブランド化」
- ②講師 （株）日本ネーミング&リサーチ
代表取締役社長 三浦 麻衣 氏

知的財産戦略セミナー
ネーミング開発の基本と技術のブランド化
参加費 無料
定員100名様
2019年 6月18日(火)
15:00～17:00(受付14:30～)
場 所 とりぎん文化会館2階 第2会議室
講師 三浦 麻衣
講師 (株)日本ネーミング&リサーチ 代表取締役社長
主催 一般社団法人鳥取県発明協会・協賛
参加申込締切 6月10日(月)
※定員に限り及ぶ場合は中止させていただきます。

「2019年度 第1回知財連携会議」 開催報告

この会議は、中小企業等の企業経営において知的財産が効果的に活用されるよう、支援機関と連携して支援を実施するため、関係者が一堂に集まり、情報提供・共有を目的に開催しています。概要は以下のとおりです。

- 日時：令和元年5月22日（水）13：30～15：30
- 場所：ホテルモナーク鳥取 砂丘の間（住所：鳥取市永楽温泉町403）
- 参加：鳥取県、県内各商工会議所、商工会連合会、公立図書館、山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取信用金庫、鳥取大学、米子高専、産業技術センター、JETRO、よろず支援拠点、日本弁理士会中国会、中国経済産業局、INPIT、特許庁 19名と知財総合支援窓口の事務局6名を合わせた合計25名
- 議題：①2019年度 第1回知財連携会議 参加者紹介
②2018年度 知財総合支援窓口運営業務 実績報告
③2019年度 知財総合支援窓口運営業務 事業概要
④INPIT『知財総合支援窓口支援事例の紹介について』
⑤中国経済産業局『知財を切り口とした事業性評価支援について』
⑥特許庁『特許庁における知財支援について』
⑦各機関の中小企業支援策の紹介及び意見交換
⑧その他 ・知財ビジネスマッチングの状況
・INPIT鳥取県知財総合支援窓口の周知用リーフレット
・初心者向け知的財産管理制度説明会2019について等



* 今後も益々、各支援機関の皆様と連携を強め、県内企業の支援に全力であたっていきたい旨を山本センター長が述べ、閉会といたしました。

文化庁・鳥取県主催「著作権セミナー」開催のお知らせ

著作権に関する基礎的な理解を深め、著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的に、文化庁・鳥取県主催によるセミナーが開催されます。
どなたでも受講いただけますので、この機会に是非ご参加ください。

❖ 日 時：令和元年7月31日（水）13:30-16:30

❖ 場 所：とりぎん文化会館 2階 第2会議室

（鳥取市尚徳町101-5）

❖ 講 師：文化庁著作権課職員

❖ 対象者：著作権制度を学びたい方、興味のある方

（教職員、図書館職員、行政職員、その他一般）

❖ 費 用：無料

❖ 定 員：100名（要申込）

❖ 内 容：著作権制度の概要について

《お申し込み・お問い合わせ先》

鳥取県 商工労働部 産業振興課

TEL:0857-26-7690

FAX:0857-26-8117

E-mail:sangyou-shinko@pref.tottori.lg.jp



著作権セミナー

日時：令和元年7月31日（水）
13:30-16:30

会場：とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）
鳥取県鳥取市尚徳町101-5 TEL:0857-21-8700

講義 『著作権制度の概要』
講師 文化庁著作権課職員

著作権制度を学びたい方、興味のある方を対象に、著作権制度の基本的な内容について解説していただきます。

- 著作物にはどんな種類があるのか？（子どもの作文も立派な著作物です）
- 他人の著作物を利用したいときに気をつけるべきことや手続きの方法は？
- 著作物を無断で使うとどうなるのか？

などを中心に、教育や図書館等の現場でも必要であると考えられる著作権法全般について、わかりやすい資料に沿って、説明していただきます。

どなたでも御参加
いただけます！

受講料
無料

主催 文化庁・鳥取県

会社のヒミツを守るには（第六回）

会社のヒミツを守るには（第六回）

－みなさんの職場で、営業秘密管理体制を作り上げるには－

INPIT(独立行政法人 工業所有権情報・研修館)“営業秘密110番”
知的財産戦略アドバイザー 小原 莊平

■はじめに

前回(第五回)は、自社での営業秘密管理の「はじめの一步」として、「秘密情報の抽出(秘密として守るべき大事な自社情報の棚卸し)」と、「抽出した情報のレベル分け(区分)」についてご説明しました。

従業員全員が、おなじ基準で「なにが自社の秘密か」を認識し、開示／非開示の方針を徹底することが、営業秘密管理においては、最も重要です。

■社内体制の構築

| | |
|--------|---|
| 仕分け | <ul style="list-style-type: none">・情報の重要度ランクに応じた管理方法を定め・各部門で、情報の区分と秘密ランクを指定する (紙・電磁両面での秘密表示、保管、アクセス制限、持ち出し、廃棄、外部ネットワークからの遮断など) |
| 社内体制 | <ul style="list-style-type: none">・グループ企業全体の営業秘密管理規程と・部門ごとの管理マニュアルを作成・従業員各自の誓約書・秘密保持契約書を締結 (入社時、プロジェクト開始時、退社時)・研修・不満の解決・管理責任者・日常的なチェック |
| 他社との契約 | <ul style="list-style-type: none">・取引先に対する開示・非開示の方針を明確に・開示前に秘密保持契約を締結・共同研究開発契約・委託製造契約など契約条件に要注意 (<u>成果物の他社への販売禁止条項など</u>) |

あらかじめ、流出時を想定した対策チームを作っておくのが有効です

(出典) 林いづみ 中小企業のための営業秘密管理の実践的ステップ
東京都中小企業知的財産シンポジウム講演 2014年12月11日

表1 「社内体制構築」でやること

秘密情報を抽出し、ある程度のランク分け(=仕分け)をして、それらを、「秘密情報リスト(台帳)」として整理し、さらに、秘密表示(=「マル秘」マーキング)、アクセス制限、外部ネットワークからの遮断などができたら、

表1の様に

会社のヒミツを守るには（第六回）

- ・「体制作り」、「営業秘密管理規程や、職場のマニュアル作成」
- ・従業員等との「秘密保持に関わる誓約書」や、「契約書」の整備 などの、次のステップに進みます。

実務的には、不正競争防止法の秘密管理性要件を満足する体制を維持・管理するための「社内ルールブック(営業秘密管理規程)」を、制定しておくことが重要です。1)

「立派な規程類やマニュアルは、作ったけれど、活動は、ほとんどしていない」というような職場の実情を伺うことが、ときどきあります。

検討段階で、従業員の意見も広く取り入れながら「管理規程」を作り、朝礼・社内全体会議等でその内容(各条項の趣旨等)の周知・理解を徹底しながら、規則に則った運用をすることで、営業秘密管理がより実効的な活動になります。

体制ができれば、維持・管理のための日常的なチェック、教育訓練などが重要です。

「人(従業員)が関与する流出が多い」のが現実です。転職を阻止することはできませんが、従業員に、定年を待たずに転職しよう、あるいはライバル企業に転職しようという考えを、なるべく持たれぬよう、日常的に「不満の解消」などにも配慮し、従業員と良好な関係を保つことが重要です。

「従業員が、辞めたくならないような職場を作ること」は、営業秘密管理のみならず、企業活動の究極の目標と、いえるかもしれません。たとえば、高い技能を有する社員の国際的な競技会への出場を会社が全面的に支援したり、会長が意識的に現場に顔を出し、中堅社員との昼食懇談会を頻繁に行うなどの工夫をし、社員の働き甲斐や勤務先への帰属意識を高め、中途退職者を減らす効果をあげている企業があります。

あなたの会社では、どんなやり方があるのか、業種・職場環境などに合わせ知恵を絞ってみてください。

「不幸にして流出事故が起きた場合を想定して、あらかじめ『対策チーム』を作っておくこと」が、実務において、万一の場合に、慌てず迅速な対応をとるのに、非常に有効です。

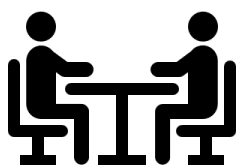
「転ばぬ先のツエ」が大事なことは分かるが、どんな準備をしておいたら良いか分からない場合、私共INPIT営業秘密・知財戦略相談窓口と連携しているIPA(独立行政法人 情報処理推進機構)の資料²⁾が、具体的で役に立ちますので、ご参照下さい。

自分の会社の実情に適した体制を整え、あまり背伸びをせず、まず、できることからスタートし、合理的なレベルで管理をしましょう！

■ 契約に気を付けて

みなさんは、「なんとなく」契約を行っていないでしょうか？³⁾ あるいは「最後のセレモニー」程度に考えていないでしょうか？⁴⁾

他社と契約するにあたっては、契約条項の一言一句を、十分に確認してから署名して下さい。契約書に慣れておらず、「なるべく避けて通りたい」と思う人が少なくないかも知れません。でも、契約は、「他者(社)との約束」を文書化したものなので、各条項に細大漏らさず注意を払い、納得してから署名・押印して下さい。読むのが面倒くさいから、英語が苦手だから、早く商売を開始したいから、ざっと斜め読みして、分からないところは、そのままにして「なにかトラブル



会社のヒミツを守るには（第六回）

ルが起きたとしても、そのときは相手との話し合いで解決出来るだろう」と、都合良く解釈して署名してしまう様なことを、決してしてはいけません。

「不当に、自社の開発部分まで取り込まれないか?」、「成果物の他社への販売禁止条項がないか?」なども、丹念に確認して下さい。



■ 契約は先手必勝

契約書の文面を、相手から受け取ってから内容の検討を開始するのではなく、専門家(弁護士)などに相談して、あらかじめ自社オリジナルの文書を準備しておいて、交渉内容が、ある程度具体化して来たら、個別の事案に合わせた条文の修正を適宜加え、相手の先手を打って、契約書を出せる様にしておくのが、好ましい状態です。

よく、「契約書のひな形が欲しい」との依頼を受けます。ひな形は「必須条項の欠落がないか?」、「より適切な表現がないか?」などの、チェック用参考資料としては有用ですが、ネット等からダウンロードした汎用のひな形を、そっくりそのまま転用し、日付欄と社名・代表者氏名の甲、乙欄だけ書き換える様な使い方は、好ましくありません。

■ ハンドブックをご活用ください

平成28年2月に、経済産業省から「秘密情報の保護ハンドブック」5) が発行されました。

このハンドブックは、営業秘密を含む秘密情報の保護に関するより良い漏えい対策(※)を講じたい企業の方々に、企業の実情に応じて、対策を取捨選択したり、参考としていただけるよう、

- 秘密情報の漏えい対策、
 - 漏えいしてしまった場合(※)の対応策、
- など、様々な対策を網羅的に紹介しています。また
- 各種規程・契約等のひな形など、実務にすぐに役立つ資料も豊富に収録されています

(※)漏えい対策(情報を漏らさない様な管理)は、これまで解説してきた営業秘密管理とは、別の視点の(さらに厳重な)管理が必要になります。

今回は、ここまでです。

次号では、営業秘密と関係の深い先使用権に触れ、全体のまとめをする予定です。

【お断り】

なお、本稿の意見にわたる部分は、すべて筆者の個人的見解に基づくものであり、筆者が所属する組織の見解を示すものではありません。



会社のヒミツを守るには（第六回）

参考文献

1) 「社内のルールブック(営業秘密管理規程)を作りましょう！」 知財戦略アドバイザーのコラム

INPIT知的財産相談・支援ポータルサイト

<https://faq.inpit.go.jp/tradesecret/service/column.html>

2) 「情報漏えい発生時の対応ポイント集」情報処理推進機構(IPA)

http://www.ipa.go.jp/security/awareness/johorouei/rouei_taiou.pdf

3) 森本、石川、濱野「秘密保持契約の実務」中央経済社

4) 福井「ビジネスパーソンのための契約の教科書(文春新書)」文藝春秋社

5) 経済産業省「秘密情報の保護ハンドブック～企業価値向上におけて～」2016年2月

【本文】

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/handbook/full.pdf>

【参考資料】

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/handbook/reference1-6.pdf>

(第七回)に続く

著者略歴

小原 莊平 昭和55年 日本ビクター(株)(現JVCケンウッド)入社、
(おはら そうへい) 技術開発部門、法務・知財部門に在籍
平成26年 工業所有権情報・研修館 知的財産戦略アドバイザー
～ 現在に至る

連絡先: 03(3581)1101(特許庁代表番号) 内線3844



ぶらっと知財（ぶち）イマドキ 「イマドキの“GIブルース”」

(一社) 発明推進協会

知財コーディネーター

小倉 仁亮

こんにちは。INPIT鳥取県知財総合支援窓口・窓口支援担当の小倉仁亮（コクラキミアキ）です。緑が日々濃くなり「山笑う」季節ですね。

「年年歳歳花相似、歳歳年年人不同」の謂いがありますが、新年度になって人の異動もあり、ひと月で元号が変わり、会計年度（FY）の呼名などで戸惑っています。4月、5月とつづいて上京し、他県の地域窓口支援担当者とともに研修を受けてきました。ここ数年来の知財関連のトピックスとして、ご案内のとおり地域ブランドの推進が挙げられます。現在、特許庁が所管する地域団体商標制度（2006.4.1施行）と農水省が所管する地理的表示制度（GI）（2015.6.1施行）が並存しています。地域団体商標はすべての商品・サービスが保護対象で、GIは農林水産物、飲食料品等で酒類※は除きます。（※日本酒は国税庁長官指定の酒類のGI名称で、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を独占的に名乗ることができる）。

大きな違いは、地域団体商標が地域ブランドの名称を商標権として登録し、その名称を独占的に使用可能とするのに対し、GIは生産地と結びついた特性を有する農林水産物等（特定農林水産物等）の名称を品質基準とともに登録し、地域の共有財産として保護するところにあります。

いずれも窓口支援事業の対象ですので、地団かGIか地域ブランドの推進について課題検討される場合には気軽にお声掛けください。



今回も苦し紛れで余白を埋める「イマドキの“GIブルース”」を一席。

ぶ「山笑う季節だな」

ち「笑うって、山の草木がクスクスやゲラゲラしますかい」

ぶ「そうよな、おめえみたいにGAFAgafa（ガハガハ）はしねえだろうがな」

ち「おっ、GAFAとガハを掛けるなんて、、、ところでなんで笑うって言うんですかい」

ぶ「芽吹いてどんどん表情を変えてゆくさまをそう言ったんだろうな」

ち「いい気候になったところで、気持ちよく一杯やりたいですね」

ぶ「そういえば、アメリカ産の日本酒があるのよ、Bar『ターフ』のヒバリとのところでどうだい」

ち「ラベルに日本酒と表示されてるんですかい、そうだと地理的表示（GI）違反かも」

ぶ「なんでだ、いい酒米ができちゃアメリカで日本酒をつくることもあるだろうよ」

ち「つくるのはかまわないけど、最近は地理的表示（GI）が厳しいらしいですぜ」「アメリカ産を国内販売するならば、アメリカ産〇〇米を原料とする清酒と表示しなきゃならんぞしよ」

ぶ「面倒くせえな、ヒバリもこないだのGIと面倒おこさなきゃいいがな、ジョーって言ったっけ」

ち「いやあ古い、なに言ってんの、そのGIじゃないでしょ」

ぶ「兵隊もスタコラサッサと国に帰ってしまうからヒバリもすぐに寂しくなるさ、歳歳年年人不同」

ち「それもおかしいでしょ」「そんなことより、そのボン酒を店持込みで飲みましょ」

ぶ「そんなじゃ、ヒバリの歌うGIブルースにでも浸るか」

ち「ヒタらないでパァッと弾けましょ、G1レースのターフ予想でもしながら」

ぶ「負けりゃG1ブルースってか」

ち「あ〜ヒタっちゃう、ブルースは慰め歌って感じだからなあ」

ぶ「爺(G)はヒタすらの愛(I)と孤独(1)にヒタるのだ」

ち「オーマイG、ヒタすらさっさと1人暮らしのぶち庵へIターンしましょ」

お粗末さま。

書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2019.6）



4月1日の法令に準拠
平成30年改正
知的財産権法文集
平成31年4月1日施行版

発明推進協会 編
A5判 1216頁 定価2,700円
送料300円

ISBN978-4-8271-1323-5

鳥取県発明協会 会員価格： 2,160円

本書は「不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）」や「著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）」、「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律（平成28年法律第108号）」、「特定農林水産物の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律（平成30年法律第88号）」などによる改正情報を、特許法をはじめとする知的財産権に関する法律全般に反映させ、それを掲載しています。なお、4月1日時点で未施行の条文は施行のものとは区別するため点線で囲みその情報を表示しています。



「知財ミックス」時代の意匠戦略
**これで分かる
意匠(デザイン)の戦略実務**

藤本 昇 監修
A5判 388頁 定価3,240円
送料 350円

ISBN978-4-8271-1325-9

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円

日本の意匠登録出願数は微減傾向が続いています。しかし、昭和の時代に損害賠償額が一番大きかったのは意匠権の案件であったことなどを考えると、意匠の活用方法や価値が減っているわけではありません。むしろ、地球規模の商品の流通の激化などを鑑みると、侵害品の輸入差止めなど意匠権は水際措置でも商標権と並び活用の場を拡げ、戦略価値は向上しているといえるでしょう。本書は、①意匠に関する多数の裁判例 ②実務経験が豊富な執筆陣 ③(難しいといわれる)類否判断手法の紹介 ④意匠調査のノウハウの開示 ⑤海外主要国の意匠制度概要 ⑥平成31年の法改正案にも言及等を柱に、日本での意匠登録出願件数が多いサン・グループの協力で、意匠権の戦略的な活用ができるよう記載した実務書です。



オトナ相手の伝え方改革から始めてみませんか！

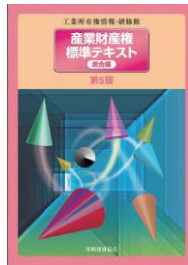
**伝え方を変えれば
9割伝わる！**
知財 伝え方改革の教科書

新井 信昭 著
A5判 200頁 定価2,160円
送料300円

「知財の重要性を伝えたくても、うまく伝えられたのか自信がない」。特殊な知財の世界では、そう悩む知財関係者も少なくありません。どうすれば相手に伝わるのか。一つは、知財担当者の説明をかみ砕いたものにし、聞き手の頭に残りやすくすることが大切です。オトナ相手の伝え方改革から始めてみませんか。本書は、3000件を超す知財コンサル経験に基づく実践的ノウハウの集積書です。会話形式で、図も挿入し、読みやすさを最優先に書かれています。本書で紹介されている伝え方を使って説明すれば、今まで思うように理解してもらえなかった非知財関係者に、知的財産というものを理解してもらえるようになるでしょう。知財担当者の未来のために！

ISBN 978-4-8271-1314-3

鳥取県発明協会 会員価格： 1,728円



初心者向け研修等のテキストに！

**産業財産権標準テキスト
総合編 第5版**

企画 経済産業省特許庁
独立行政法人工業所有権研修・情報館
B5判 200頁 定価972円
送料300円

特許や意匠、商標などを最初に学ぶため、本書ではそれらの解説を分かりやすく記述されたものです。法律や知的財産権などに慣れない方にも理解を促すような内容になっています。

「特許法」、「実用新案法」、「意匠法」、「商標法」、「著作権法」、「種苗法」、「不正競争防止法」などの概要を、全ページ多色刷りで、マンガ・豊富なイラスト・図表を用いて、分かりやすく解説した入門書です。この一冊で発明、デザイン、ブランド、トレードマーク、技術移転、著作権、育成者権、営業秘密等、知的財産全般を学ぶことができます。

ISBN978-4-8271-1294-8

鳥取県発明協会 会員価格： 777円



機械系の特許明細書の書き方！

**競争力を高める
機械系特許明細書の書き方**

特許業務法人志賀国際特許事務所
知財実務シリーズ出版委員会 編
A5判 552頁 定価 3,780円
送料350円

特許制度は、技術の発展・時代のニーズに基づき、コンピュータ関連技術や、バイオテクノロジーなどもその保護対象としてきています。構造物を含む機械系の発明は、特許制度制定当初から重要な保護対象の一つとなっており、制度下で保護対象として歴史を持っています。機械系の発明も時代とともに発展し、新たな技術・材料との融合に基づく発明にも広がっています。本書では、機械系明細書の作成における一般的な注意事項のほか、代表的な機械部品に関する明細書等の作成方法を紹介するとともに、新たな技術・材料との融合に基づく発明における機械系明細書の作成方法についても紹介しています。さらには、機械系の明細書において外国出願を意識した場合の注意事項についても紹介しています。

ISBN978-4-8271-1313-6

鳥取県発明協会 会員価格： 3,024円



実務上の指針を付した知的裁判判例集

**実務家のための
知的財産権判例70選
2018年度版**

一般社団法人弁理士クラブ知的財産実務研究所 編
A5判336頁 定価3,240円
送料300円

2017年度に出された知的財産権に関連する裁判の判決から、注目の判決を厳選して掲載した実務家にとって必読の書です。審決取消事例を含む73件を掲載しています。

判決を、①事実関係 ②争点 ③裁判所の判断 ④実務上の指針の4つの視点から解説し、1件につき4頁とコンパクトにまとめた判決集です。

また、●裁判例インデックス ●裁判例索引 ●キーワード索引がっています！

ISBN978-4-8271-1312-9

鳥取県発明協会 会員価格： 2,592円



鳥取県発明協会の会員様は
発明推進協会発行の書籍が20%OFFになります。

【書籍申し込み・入会お問い合わせ】

一般社団法人鳥取県発明協会 ☎ 0857-52-6728 E-Mail hatsu@toriton.or.jp



鳥取県特許関係情報 (令和元年5月発行)

| ◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆ | | | | |
|---------------------|--|---------------|-------------------|------------|
| 出願人氏名 | 発明の名称 | 公報番号 | 出願番号 | 出願日 |
| 奥田 利男 | 足場板支持具 | 2019-078109 | 2017-207207 | 2017/10/26 |
| 奥田 利男 | 踏棧幅拡張器具 | 2019-078110 | 2017-207208 | 2017/10/26 |
| 株式会社エッグ | 人工股関節置換術に用いる設置角度計測器 | 2019-072242 | 2017-201014 | 2017/10/17 |
| 株式会社ニッコン | 片持ちばり式擁壁の敷設方法 | 2019-078065 | 2017-205368 | 2017/10/24 |
| 国立大学法人鳥取大学 | 創傷治癒促進シート及びその製造方法キチン系ナノファイバーからなる創傷被覆材 | 2019-069925 | 2017-198016 | 2017/10/11 |
| 国立大学法人鳥取大学 | 人工股関節置換術に用いる設置角度計測器 | 2019-072242 | 2017-201014 | 2017/10/17 |
| 佐々木 孝 | 片持ちばり式擁壁の敷設方法 | 2019-078065 | 2017-205368 | 2017/10/24 |
| 増田 広利 | 片持ちばり式擁壁の敷設方法 | 2019-078065 | 2017-205368 | 2017/10/24 |
| 竹下 清助 | 電気コーヒーメーカー | 2019-076678 | 2017-219503 | 2017/10/26 |
| 日本セラミック株式会社 | 電流センサ回路 | 2019-074437 | 2017-201359 | 2017/10/17 |
| 武部 光利 | 高圧エヤ発生装置 | WO2018/021427 | 2018-530365 | 2017/7/26 |
| 株式会社はりまや | トコロテン食品の製造方法及びトコロテン食品 | 特-06514905 | 2015-024703 | 2015/2/10 |
| 株式会社へいわ | 書類ホルダー | 特-06513260 | 2018-089725 | 2018/5/8 |
| 株式会社寺方工作所 | 非磁性高強度ステンレス鋼加工品およびその製造方法並びにその製造装置 | 特-06519035 | 2018-533954 | 2018/1/29 |
| 株式会社日本マイクロシステム | 圧力センサー及び圧力センサー付き内視鏡スコープ | 特-06512393 | 2014-222867 | 2014/10/31 |
| 宮崎 義則 | 眼精疲労の判定補助方法、眼精疲労を判定するための判定装置および判定プログラム | 特-06509939 | 2017-092863 | 2017/5/9 |
| 国立大学法人鳥取大学 | 圧力センサー及び圧力センサー付き内視鏡スコープ | 特-06512393 | 2014-222867 | 2014/10/31 |
| 国立大学法人鳥取大学 | ショウブノール合成酵素、ポリペプチド、遺伝子、並びに、組換え細胞 | 特-06517644 | 2015-183200 | 2015/9/16 |
| 三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社 | 情報端末装置 | 特-06508652 | 2015-162284 | 2015/8/19 |
| 三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社 | 情報端末装置 | 特-06515000 | 2015-183467 | 2015/9/16 |
| 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター | 非磁性高強度ステンレス鋼加工品およびその製造方法並びにその製造装置 | 特-06519035 | 2018-533954 | 2018/1/29 |
| 日本セラミック株式会社 | 車両に取り付けられた超音波式の距離計ユニットと距離計を使用した安全装置 | 特-06516421 | 2014-156452 | 2014/7/31 |
| ◆商標出願状況◆ | | | | |
| 商標権者 | 文字商標 | 出願番号 | 指定商品又は指定役務 | |
| 有限会社 村岡オーガニック | 砂丘たまねぎ | 2018- 59177 | 第29類 第31類 | |
| 株式会社One's co | GALA | 2018- 55839 | 第30類 第35類 | |
| 株式会社ウチダレック | マイボックス | 2018- 71382 | 第39類 | |
| 神戸 貴子 | CBケアブライター | 2018- 57276 | 第35類 第41類 第42類 | |
| 環境プラント工業株式会社 | WANFOO | 2018-123662 | 第5類 | |
| リバードペット株式会社 | COMMUNICATIONTREATS | 2018-149858 | 第31類 | |
| 友田セーリング株式会社 | TOMODA、SAILING、友田セーリング株式会社 | 2018- 27996 | 第11類 第29類 第30類 | |
| 友田セーリング株式会社 | TOMODASAILINGCO・LTD・ | 2018- 27997 | 第11類 第29類 第30類 | |
| IPPORAボ合同会社 | IPPO、IPPO-LAB | 2018-163261 | 第28類 | |
| IPPORAボ合同会社 | DEMI | 2018-163262 | 第28類 | |
| IPPORAボ合同会社 | タテグ、TATEGU | 2018-163286 | 第28類 | |

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会（0857-52-6728）まで申し込んでください。
（価格・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円+送料）

鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
 - サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報の特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
 - その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)
公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
 - 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)
- ～入会(会員)及びサービスの詳細は下記「お問合せ・お申し込み先」までご連絡ください～

鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

《会員特典》

- ① 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- ② 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除 (この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)
- ③ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

《年会費》

一口 3,000円 (何口でもご加入いただけます)

《申し込み方法》

下記「お問合せ・お申し込み先」までご連絡ください。

表紙写真 国立公園大山

令和元年夏山シーズンが到来します!
中国地方最高峰、鳥取県の国立公園大山(1729メートル)では6/1~6/2の二日間山開きが行われました。
県内外から訪れた400人が登山の安全を祈願されたそうです。大山は初心者でも比較的登りやすい山で、登山口から頂上までは2時間30分ほどで登れるとのこと。
この夏、チャレンジしてみたいはいかがでしょう!

(鳥取県発明協会:伊藤)



■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号
電話:0857-52-6728 FAX:0857-52-6674
E-mail:hatsu@toriton.or.jp